

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 9 月 17 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2014

課題番号：25780099

研究課題名(和文) 東アジアにおける責任政党政治の登場：政党本位の選挙競争の浸透に伴う議会政治の変容

研究課題名(英文) Rise of Responsible Party Government in East Asia: Party-Oriented Electoral Competition and Changing Legislative Politics

研究代表者

根元 邦朗(Nemoto, Kuniaki)

早稲田大学・日米研究機構・助教

研究者番号：90647025

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、選挙制度改革や政党政治の制度化に伴う政党と議員個人の行動変化について探究する。より具体的に、政策中心・政党志向の選挙競争が強まるにつれ、議員個人は党全体の評価を高めるべく立法活動に積極的に従事するようになるという仮説を設定した。実証的には、日韓の議員立法・議場での投票行動のデータを完成させ、フィールドリサーチを行い国会議員とそのスタッフに聞き取り調査を行うことで、仮説を多面的に検証した。

研究成果の概要(英文)：This research investigates the changing behavior of political parties and individual politicians following electoral reform and/or party system institutionalization. Specifically, it hypothesizes that with the rise of policy-centered, party-oriented electoral competition, individual politicians should actively engage in parliamentary activities to improve their parties' policymaking reputations. Empirically, it uses original datasets on Japanese and Korean legislators' bill initiation and legislative behavior, as well as interviews with policymakers and their staff to confirm the hypotheses in different perspectives.

研究分野：比較政治

キーワード：議会制度 選挙制度 政党

### 1. 研究開始当初の背景

本研究において対象とする日本と韓国では、補助金配分等のクライエナリズムが保守政権による長期的な支配に貢献したと言われる(斉藤 2010; Scheiner 2006 など)。その一方で、2000年代以降、選挙による政権交代が東アジアに根付いてきた。この根底にあると論じられているのが選挙制度改革や政党政治の制度化であり、これによりクライエナリズムによる集票行動が減衰し、政策中心・政党志向の選挙競争が芽生えてきたとされる(Rosenbluth and Thies 2010 など)。だが、これらマクロレベルからの既存研究は、政党間競争のあり方が変容したという点を指摘するに留まり、ミクロな観点から、選挙競争の主体である議員個人がどのように行動を適応させているのか体系的に検証するものではない。

本研究の代表者は、議場での投票行動や選挙区での活動を題材に、ミクロな視点から政党内部の議員行動を分析してきた。この業績から得られた知見を敷衍し、本研究は、政策中心・政党志向の選挙競争が芽生えるにつれ、議員個人はより多くの資源を議員立法・質問主意書に費やし、より幅広い有権者に自身の政策実現能力をアピールするようになること、そして特にそうした議員は、党の政策立案に携わる執行部だけでなく、当選回数のない一般議員にも広く見られるようになるという作業仮説を設定する。

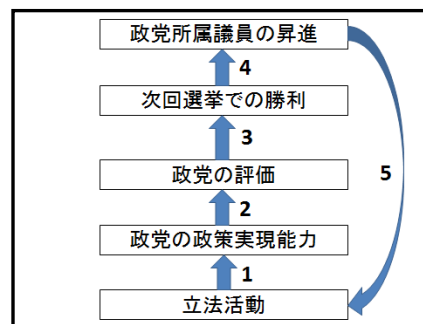
立法活動の主体が若い一般議員へと移行するという上記の点をさらに掘り下げると、議員の立法活動については米国連邦議会を題材に活発に研究が行われており、例えば選挙に脆弱な議員ほど選挙で争点となった分野に積極的に取り組むようになること(Sulkin 2005)、立法活動が委員長就任など議会内昇任に正の影響を与えること(Wawro 2000)が立証されている。だが、このように議員個人の利己的インセンティブ(再選・昇進)に焦点が置かれるのは、伝統的に政党規律の弱い米国議会という特殊な文脈によるものであり、政党が議員個人の立法活動にどのような影響を与えるのかが考慮されない。一方で、東アジアの議会研究(川人 2005; 福元 2000; 増山 2003; Park 2002)では、提出数と成立率で政府提出法案が圧倒的であったことを反映し、野党や国会が受動的なアクターとして見なされ、議員提出法案は分析から捨象される。だが、日本でも韓国でも、多くの議員立法が否決されるのにもかかわらず、立法活動は増加の一途を辿っており、なぜ議員は同じ時間と労力を後援会拡大等当選に直結する活動に費やさないのかというパズルが残る。

### 2. 研究の目的

本研究の根源的な問いは、選挙制度改革や政党政治の制度化に伴い、選挙競争の環境が変化する中、政党と議員個人は新たな環境にどのような対応を行うようになっている

のか、である。具体的に本研究は、(a)ミクロレベルにおける政党・議員の行動様式の変化を議員立法や投票行動から体系的に検証し、(b)環境変化による議会政治の変容を多面的に検証することで、既存の研究では看過されてきた点を接合する試みである。

これらの問題を接合する鍵は政党にあると考えられる。本研究は、政党が議員と異なる独自のインセンティブ(自党の議席数を最大化し、政策への影響力を強める)を有するという仮定の下、戦略的に政府内のポストを配分したり公認を与えたりすると論じてきた。この知見を踏まえると、選挙において政党の政策評価や政権担当能力が重要となる「責任政党政治」(Cox and McCubbins 2005, 図参照)が強まるにつれ、積極的な立法活動が党への貢献として高く評価されるようになると考えられる。立法活動はより幅広い有権者に「目に見える」形で自党の政策実現能力を高める行為(図1)であるが、政策中心・政党志向の選挙競争が芽生えるにつれこうした行為が党の評価を高め(図2)、次回選挙での勝利可能性を高める(図3)ため、党への貢献度の高い議員を大臣への任用等で遇する(図4)。従って、若い議員でも次回選挙



での勝利を期待し、かつ自己の利益を満足させるため、立法活動に従事する

(図5)のである。その一方、政党の政策能力評価が選挙の勝利に直結しない(図3が存在しない)クライエナリズムの下では、立法活動は政党により評価されず、再選や昇進の懸念のない執行部へ一任される。

上記作業仮説、すなわち、政策中心・政党志向の選挙競争が芽生えるにつれ、

- (1) 議員個人はより多くの資源を立法活動(議員立法・質問主意書)に費やすようになる
- (2) 立法活動の主体が若い一般議員へと移行するようになる
- (3) 党への目に見える貢献としての立法活動に対し大臣への任用等で遇するようになる

を、環境変化(日本では1994年の選挙制度改革、韓国では2002年の盧武鉉政権誕生)の前後で比較分析する。

### 3. 研究の方法

本研究の核となるのは、本研究の代表者が数年間かけて作成・拡充してきた独自のデータベースによる数量的分析と、インタビュー等の質的データによる補完である。従って、

(a)日韓国会議員データベースを紹介し,(b)質的データの収集方法について,説明する.

#### (a) 日韓国会議員データベース

このデータベースは,本研究の代表者が博士論文を執筆する際に作成を始め,順次拡充してきたものである.データの収集・整理に際して利用したのは,日本では『国会便覧』『政官要覧』各号,韓国では『(国会議員選挙総覧)』『(国会議員総覧)』各号である.日本については,1979-2012年に衆議院に在籍した全議員と,1965-2013年に参議院に在籍した全議員について,政党所属,選挙結果,キャリア背景,常任・特別委員会での役職,内閣での役職等の基礎的データを網羅的にカバーしている.韓国についても,1988-2012年に国会に在籍した全議員について,これらデータのコーディングが完了している.これを統計分析した結果に基づき,議会内での議員の活動,離党分析,議場での投票行動,補助金配分等の研究発表を重ねてきた.

今回本研究に当たり,日本の衆議院に1979-2012年の期間に提出された1,546件の議員立法,参議院に1965-2012年の期間に提出された1,025件の議員立法について,誰が提出を行い,どの委員会に付託されたかコーディングを行った.

一方,韓国国会には20年間で20,000件強の議員立法が提出されており,やはりどの議員が提出したのか,どの委員会に付託されたのかをコーディングした.

#### (b) 質的データによる補完

以上の数量的データに加え,本研究では,関連する雑誌記事や聞き取り調査等の質的データの収集を行い,データ分析の結果が現実に即したものであるか多面的に検証した.インタビューに際して,(i)どのような目的で議員立法に積極的であるのか,(ii)積極的な議員立法を通じて再選や昇進等自己のインセンティブを満たすようなことがあったのかを調査した.

日本については,衆参議員,政党の政調会長経験者,政党の政調会スタッフ,衆参法制局のスタッフとインタビューを行った.韓国については,平成25年度8月と平成26年度4月に各4週間,計8週間の現地滞在を行い,国会議員,議員室秘書官・補佐官,政党の政策スタッフ,国会の調査室・委員会のスタッフ,市民団体の代表者とインタビューを行った.

朝日・日経や朝鮮日報・東亜日報等オンライン・データベースを使って記事の収集・整理も合わせて行い,これらインタビューを補完した.

#### 4. 研究成果

分析結果から,選挙改革以降は,(1)有意に議員立法と質問趣意書の提出が増加してい

ること,(2)若い議員でも議員立法に積極的に参与していること,(3)(日本の場合)議員立法の件数が初入閣や再入閣に正の影響を与えること,(4)(韓国の場合)議員立法の件数が次回選挙での公認獲得に正の影響を与えることが発見され,作業仮説が概ね支持された.この分析結果を踏まえ,以下に挙げる論文の発表を行った.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者,研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

Nemoto, Kuniaki, and Chia-hung Tsai.

Forthcoming in 2016. "Post Allocation, List Nominations, and Pre-Electoral Coalitions under MMM." in Batto, Nathan, Gary Cox, Chi Huang, and Alex Tan, eds. *Mixed-Member Electoral Systems in Constitutional Context: Taiwan, Japan, and Beyond*. Ann Arbor: University of Michigan Press.

Nemoto, Kuniaki, Ellis S. Krauss, and Robert Pekkanen. 2014. "Over-nominating Candidates, Undermining the Party: The Collective Action Problem under SNTV in Japan." *Party Politics* 20(5): 740-50.

Nemoto, Kuniaki. 2013. "Rise of Parliamentary Activities as New Inter-Election Campaigning Tools." in Robert Pekkanen, Steven Reed, and Ethan Scheiner. eds. *Japan Decides*. New York: Palgrave. pp.123-38.

Nemoto, Kuniaki, and Matthew S. Shugart. 2013. "Localism and Coordination under Three Different Electoral Systems: The National District of the Japanese House of Councillors." *Electoral Studies* 32(1):1-12.

根元邦朗・濱本真輔. 2013. 「選挙制度改革による立法行動の変容 質問主意書と議員立法」『レヴァイアサン』52号、116-142頁.

[学会発表](計6件)

Nemoto, Kuniaki. "Parliamentary Activities, Cabinet Appointment, and Responsible Party Government: Evidence from Japan." Paper prepared for the annual meeting of the Midwest Political Science Association, April 16-19, 2015, Chicago, IL.

Nemoto, Kuniaki, and Matthew S. Shugart. "Personalizing Split-Ticket Voting." Paper prepared for the annual meeting of the Midwest Political Science Association, April 16-19, 2015, Chicago, IL.

Nemoto, Kuniaki. "Civil Activism, Institutional Reform, and Gender Legislation: How the

Domestic Violence Prevention Act Came About in Japan." Paper prepared for the annual meeting of the Association for Asian Studies, March 26-29, 2015, Chicago, IL.

Ellis S. Krauss, Kuniaki Nemoto, Robert Pekkanen, and Aiji Tanaka. "Party Politics, Elections and (Mis-)Trust in Japan." Paper prepared for the VSJF annual conference on "Trust and Mistrust in Contemporary Japan," Berlin, Germany, November 20-23, 2014.

Nemoto, Kuniaki. "Lawmaking in Japan's House of Councillors." Paper prepared for the annual meeting of the Japanese Association for Electoral Studies, Tokyo, Japan, May 17-18, 2014.

Nemoto, Kuniaki. "The Rise of Responsible Party Government in East Asia." Paper prepared for the annual meeting of the Association for Asian Studies, Philadelphia, PA, March 27-30, 2014.

Nemoto, Kuniaki, and Shinsuke Hamamoto. "The Rise of Responsible Party Government in Japan." Paper prepared for the annual meeting of the Association for Asian Studies, San Diego, CA, March 21-24, 2013; the annual meeting of the American Political Science Association, Chicago, IL, August 29-September 1, 2013; the annual meeting of the Japanese Political Science Association, Sapporo, Japan, September 15-16, 2013.

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6 . 研究組織

### (1)研究代表者

根元邦朗 (NEMOTO, Kuniaki)  
早稲田大学 日米研究機構 助教  
研究者番号：90647025

### (2)研究分担者

( )

研究者番号：

### (3)連携研究者

( )

研究者番号：